

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	栗原市 (042139)
地域名 (地域内農業集落名)	花山 15集落（浅布、中村、金沢、松の原、北の前、花山沢、座主、天ヶ沢、小豆畑上、小豆畑下、荒谷、大笹、上原、程野、宿）

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	451.12 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	340.49 ha
② 田の面積	222.34 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	228.78 ha
④ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.20 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	334.98 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

花山地域は、草木川周辺の平坦地が農用地の大部分を占め、水稻と畜産を中心に農業が営まれている。本地域は、小区画で水利条件の悪い農用地も多く、水稻や飼料作物を主体とした作付けが行われているが、水路や法面の維持管理に時間と労力を要しているため、農用地の集約化が進まない要因となっている。なお、基幹的農業従事者のうち、70歳以上の割合が50%を超え、高齢化が進展するほか、認定農業者などの担い手は少なく、イノシシやクマなどによる農用地や農作物への被害が深刻な問題となるなど、遊休農地の拡大が懸念されている。このため、集落全体の取り組みによる農地の維持・管理や獣害対策、他地域からの新規参入者の受け入れなど新たな担い手の確保が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域計画に位置づけられた農業者を中心に、水稻や飼料作物、そばのほか、自然薯などの特用林産物の生産や、畜産との複合経営など、多様な農業が営まれている地域であり、引き続き、農用地の集積、集約化の推進、地域の特性を活かした作物の検討や、他地域からの新規参入者の受け入れなどにより、地域農業の維持、発展をめざす。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域計画に位置づけられた農業者を中心に、農用地の集積、集約化を図る。 なお、地域農業の持続的発展には、地域全体で取り組む必要があるため、本計画に位置づけられていない農業者についても、引き続き、本地域内で農業を営むことを妨げるものではない。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.4 %	将来の目標とする集積率	78 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
地域計画に位置づけられた農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整ったエリアについて随時目標地図を更新し、農用地の集団化、集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域計画に位置づけられた農業者を中心に農用地の集積、集団化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
①農業者の意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用した農用地の集積、集約化を推進する。 ②農地中間管理機構の活用が進まない地域においては、改めて活用方法等について周知を行い、機構の活用を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
本地域は、小区画で水利条件の悪い農用地が多く、用排水路などの施設が老朽化しているため、今後、地域の意向などを踏まえ、必要に応じて整備検討を行う。
(4)多様な経営体の確保、育成の取組
①認定農業者などの経営の安定化・発展を図るため、機械等の導入には国などの補助事業活用を進める。 ②新規就農者については、国などの補助事業活用を進め、経営開始に必要な機械等の導入支援のほか、関係機関と連携し、就農定着支援に取り組む。 ③地域農業の持続的発展には、認定農業者などの農業者だけでは困難であることから、営農を継続する意向の兼業農家、他地域からの新規参入者の受け入れなどにより、多様な農業者の確保、育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業の受委託については増加傾向にあるため、特定農作業受委託契約書の作成支援を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機、減農薬、減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化、輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料、資源作物等	☒ ⑦保全、管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①近年、イノシシやクマなどによる農用地や農作物への被害が深刻な問題な状況となっていることから、補助事業などを活用し、電気柵の設置など被害対策に進める。 ②国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システム構築のため、環境負荷低減に配慮した農業生産活動を推進する。 ③高齢化や担い手の減少に伴う労働力不足を解消するため、水稻直播栽培のほか、スマート農業など先端技術を導入し、農作業の効率化、省力化を推進する。 ④水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の厳格化により、畑地化促進事業の対象となる水田は、畑地化による本作化を推進する。 ⑦⑧多面的機能支払交付金制度及び中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、水路や農道など地域資源の適切な保全管理を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名、名称)	現状			6年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻	10.3 ha	ha	水稻	12.0 ha	ha		
認農		酪農	7.3 ha	ha	酪農	8.0 ha	ha		
認農		繁殖牛	6.3 ha	ha	繁殖牛	6.3 ha	ha		
利用者		水稻	5.5 ha	ha	水稻	5.5 ha	ha		
利用者		飼料作物+酪農	5.1 ha	ha	飼料作物+酪農	5.1 ha	ha		
利用者		水稻	4.6 ha	ha	水稻	7.0 ha	ha		
利用者		水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha		
認農		水稻	4.5 ha	ha	水稻	4.5 ha	ha		
利用者		水稻+繁殖牛	3.4 ha	ha	水稻+繁殖牛	3.4 ha	ha		
利用者		水稻	3.0 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha		
利用者		水稻	2.8 ha	ha	水稻	2.8 ha	ha		
認農		繁殖牛	4.3 ha	ha	繁殖牛	4.3 ha	ha		
認農		肉用牛+WCS	2.6 ha	ha	肉用牛+WCS	3.0 ha	ha		
認農		作業受託(WCS)	2.2 ha	ha	作業受託(WCS)	2.2 ha	ha		
利用者		水稻+繁殖牛	2.2 ha	ha	水稻+繁殖牛	2.2 ha	ha		
認農		水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha		
認農		果樹+菌茸類+水稻	1.9 ha	ha	果樹+菌茸類+水稻	1.9 ha	ha		
認農		施設野菜+露地野菜	1.0 ha	ha	施設野菜+露地野菜	1.0 ha	ha		
認農		水稻+ブルーベリー	0.4 ha	ha	水稻+ブルーベリー	0.4 ha	ha		
利用者		園芸	0.3 ha	ha	園芸	0.3 ha	ha		
計	20経営体		74.1 ha	0 ha		79.3 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名、名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人、%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。